# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月13日 |
| 【会社名】 | ピクスタ株式会社 |
| 【英訳名】 | PIXTA Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　古俣　大介 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目21番１号 |
| 【電話番号】 | 03-5774-2692（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長　　恩田　茂穂 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目21番１号 |
| 【電話番号】 | 03-5774-2692（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート本部長　　恩田　茂穂 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2026年11月13日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

イ．関係会社株式評価損（個別）

当社の連結子会社である株式会社YASUMI WORKS（以下、「YASUMI社」という。）の業績が、株式取得時に策定した事業計画を下回って推移していることから、同社の事業計画を見直しました。その結果、当社が保有するYASUMI社株式について、同社の財政状態及び見直し後の事業計画を踏まえて回収可能性を検討し、実質価額が著しく低下したと判断したため、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行い、関係会社株式評価損126,039千円を特別損失として計上いたしました。

なお、上記関係会社株式評価損は連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

ロ．のれん償却額（連結）

上記イ．の関係会社株式評価損の計上に伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項に基づき、連結決算において、YASUMI社株式の取得時に計上したのれんの未償却残高79,660千円を一括償却し、のれん償却額として特別損失に計上いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年12月期第３四半期累計期間の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

〈連結〉

特別損失：のれん償却額　　79,660千円

〈個別〉

特別損失：関係会社株式評価損　　126,039千円

以　上